

# 会 議 録

名 称	令和5年度 第3回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和6年2月9日(金) 午後1時30分～午後2時40分	会 場	市役所 8階 大会議室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略          [出席委員(17名)]          後藤 康文、伊藤 浩明、加藤 千恵美、山田 貴史、加藤 悟司、奥田 知一、          岡本 敏美、堀 和英、早崎 広俊、所 咲奈、山田 明子、服部 茂子、          石井 久美子、溝口 隆司、丹下 文恵、三輪 正直、安田 笑子</p> <p>[欠席委員(5名)]          山田 武司、西田 勝嘉、鈴木 由美子、田中 慎也、早野 展子</p> <p>【事務局】          (健康福祉部) 大澤部長          (社会福祉課) 中川課長、小川主幹、宮脇主査、萩永主事          (障がい福祉課) 川合課長、(高齢福祉課) 水野課長、(介護保険課) 富永課長、          (子育て支援課) 浅井課長、(保健センター) 酒井所長、(危機管理室) 竹内室長、          (大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、國枝補佐</p>		
傍聴者数	1	記録方式	要約
<p>&lt;社会福祉課長&gt;</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第3回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の中川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は議事録作成のため会議を録音させていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでははじめに、大垣市健康福祉部長の大澤がご挨拶を申し上げます。</p> <p>&lt;健康福祉部長&gt;</p> <p>本日は御多用のところ、地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から市政各般にわたりましてご理解とご協力を賜り、とりわけ地域福祉活動においては、お力添えをいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、1月1日に能登半島地震が起きたことで、今なお避難生活を余儀なくされている方が多数いらっしゃいます。</p>			

そうした中、社会福祉協議会の職員さんや健康福祉部の職員が今週日曜日、被災地の支援から帰ってきた報告をいただきました。話を聞いてみると、やはりテレビで報道される以上に悲惨な状況とのことで、避難所ですとか、被災者の方への寄り添い方の支援はどうしたら良いかと、新たな課題が浮かび上がっております。また同時に、避難所生活を初め、地域の方との繋がりが改めて見直されるということも実感しているところでございます。

そうした意味で、本日の委員会でもいろいろなご意見を賜り、盛り込んでいきたいと思っております。本日は最終計画の案ということになりますが、忌憚なきご意見を頂戴できればと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### <社会福祉課長>

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況についてご報告させていただきます。

委員定数22人のうち、本日の出席委員は17人でございます。

したがって、当委員会設置要綱第6条第3項に規定する過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

本来議長は委員長をもって上げるということになっておりますが、第5条第3項において、委員長が欠けたときは副委員長がその職務を代行するということになっております。

本日委員長は不在となっておりますので、代わりまして、副委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。副委員長様からご挨拶いただいた後、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### <副委員長>

本日委員長が欠席のため、障害者団体連絡協会の岡本が議長を仰せつかっておりますので、議事を進行させていただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

ここまで委員の皆様から貴重なご意見、あるいはご指摘をいただきました。

それに基づいて、昨年12月から本年1月までの約1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、市民の方からのご意見を踏まえまして、事務局で最終案を作成していただきました。

本日は最終案の審議をしていただき、皆様のご承認をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは審議に入る前に、本日の会議は、一名傍聴を希望されております。

大垣市地域福祉計画策定評価委員会の会議の公開に関する事務取扱要領第3条第12項の規定により、会議の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

それでは傍聴希望者の方にご入室をいただきます。

(傍聴希望者入室)

それでは、議事に入らせていただきます。第一号議案、大垣市第五次地域福祉計画（案）について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<副委員長>

前回皆さんからいただいた意見、あるいはご質問含めてパブリックコメントでの報告をしていただきました。皆様のお手元の資料を見ていただき、ご意見、伺いたいと思います。

<委員>

市の方からの意見に対する回答、考え方というのが書いてあると思うんですが、これは全て計画の中に入っているわけではないと思います。ただ回答を見させていただいて三つの感想を感じます。これは市の行政一般全て当てはまるとは思いますが、内容に具体性がない。

それからもう一つ質問の内容とピントが外れている。

あとは当たり前のことしか書かれてないというふうに思います。

例えば具体性がないと言え、2番目の「重層的支援体制整備事業を実施し、相談体制の

充実や、様々な機関との支援体制を構築してまいります」、と書いてありますが、具体的にどうということなのかということは、質問された人も分からないかなと思います。

当たり前のことが書いてあると言えば、3番目③の「本人に寄り添いながら継続的支援を実施してまいります」、これは当然の話で、殊更答えていただくこともないと思います。

それからピント外れだと思うのは、5番目の回答の「本市の他計画と同様に、部局名は省略し、担当課名を掲載します」というのはちょっと質問に沿っていないのではという印象を持ちます。

各課の仕事内容を明記してほしい、例えば学校教育課とは何をする所であるかということをもう少し、課名だけでなく具体的に書いてほしいのかなと思わなくもないです。

それから6番目の、コンプライアンスの遵守を徹底できるような施策を講じるべきということですが、ここに書いてあるのは「職員に対する研修を引き続き実施します」ということで、これも当たり前の話で、もしコンプライアンスが、例えば市民の情報が流出したときに、ただ研修をしていきましょうという回答で済むのかなという感じがします。

研修の内容についてもっと具体的に、例えばコンプライアンス違反であるから行政の中でも罪になる場合があると思いますので、そういうときにどういう処罰をするのか、そういったところまで言っていただかないと、研修をするのは当たり前の話であって、それで済むのかどうか、やはりこういう懲罰があるのかどうかというところまで明記いただけないと、これは納得できない回答かなと思います。今申し上げたように、ここに限らず具体性・ピント外れ・当たり前のことが書いてあるということは、非常に残念な気がいたします。

<副委員長>

委員からパブリックコメントの回答について意見をいただきました。

事務局からお願いします

<社会福祉課長>

ありがとうございます。具体性がないというご意見いただきました。

2番の3番の質問意見への回答のところ、表記のご意見をいただいたので、どのようにするか検討させていただきます。

実際の地域福祉計画の中に、具体的な政策について記載しておりますので、ページ数を入

れさせていただいて、どのような事業を考えているかということを示してまいります。

5番の担当部署について、ピントがずれているというご意見については、大垣市教育委員会という文言を入れるべきではないかというご意見でした。委員のお話ですと、それぞれの課の案内ということでしたが、推進事業を行っている課の明記をさせていただいておりますので、全て統一させていただいております。

最後の研修というところだと、意見に対する考え方については書かせていただきましたが、当然市の中の様々な課と連携して研修を充実させていくという意味です。

<委員>

施策というのは研修だけということですか。

施策を講ずるべきというのでは、市民の意見ですが、政策というのは研修をするというのみですか。

<社会福祉課長>

課でそれぞれ行う研修があると思いますので、連携していくという意味合いで今お話させていただきました。

<副委員長>

委員からパブリックコメントについてのご意見でしたが、全般的に計画案についてもよろしいですので、ご意見ございましたら、お伺いしたいと思います。

<委員>

6ページの右上から5行目ですけど、支援を必要とする女性などへの対策の充実を図りますと書いてありますが、なぜ女性だけ対策をするか意味がわかりません。男女ともにあるのではないかなと思いますけど、どうして女性が出てきたのかということの質問です。

7ページ目、協働というのは、前回の会議で強調して申し上げたのですが、実際に協働の意味合いというのは、皆さんご存知でしょうか。かがやきライフタウン構想で協働という言葉が出てきました。

この文面1ページの中でも協働というのは強調すべきではあるのですが、非常に書かれて

いる部分が少ない。

実際に意味はわかるのかどうかということで、協働の意味合いというのをもう少し明確に書いていただきたいなというふうに思います。

10 ページにございます 4 の計画の策定の体制というのがございますが、これは質問ですけど図がありますけれど、計画策定の流れという中でこの推進委員会は新しく作成されるのか、具体的にどういう委員会の内容なのか分かりにくいと思いました。

27 ページについて、私は日頃からボランティア関係とか自治会関係を主にやっておりますので、そこところが非常に気になるところでございます。特にボランティアについて、自治会の活動について質問させていただくとなりますが、27 ページの終わりの方にボランティア NPO が活動できるまちづくりと書いてございまして、それに対して皆さんの意見はどちらかというところ普通というところなんだろうけど、これについても特別に私どもの中では、行政から具体的な市からのアプローチや相談支援については、特に感じたことはございませんので、これは市民団体の方がボランティアの方も、具体的なまちづくりについて何も市行政の方から意見を申しあげられる機会ないのに、どうしてこういった質問が出るのかなというのは分かりません。

それから 28 ページの真ん中辺にボランティア人材の発掘と育成ということがありますが、発掘というのは実際果たしてやってらっしゃるのかなというのは、日頃の活動の中でも思います。

その実績があれば教えていただきたいなと思います。ですから書いてあるけど実際にそういうことがなされてらっしゃる機会がないのに質問にはあるというのが、私は腑に落ちないところでございます。

それから飛んでいただきまして 33 ページ以降ですが、ここに出てくる数字は国勢調査の関係で令和 2 年の数字が出てきて、その後令和 5 年も出てまいります。

令和 2 年というとは 4 年も前ですので、もう少しわかった時点の数値、例えば市の人口だっでわかるでしょうし世帯数もわかるでしょうが、国勢調査の数字だけで見ると、数字が古いなど、一方令和 5 年の数字が出てくるということもあって、出せる数字については、もっと近々のものを出していただきたいなというふうに思います。

43 ページ下の NPO 法人の、登録団体数の推移というのがございます。

ホームページで見ると、数字が違っているという感じがします。そんな大きな数字ではな

いですが、ホームページの数字とは違っているの、一度確認していただくといひではないかなというふうに思ひます。

52 ページですが、地域のボランティアを育成する機会への参加意識を高めていくための支援が必要でまたボランティア団体の育成や人材育成の機会を設け、と書いてありますが、実際そういう人材育成、ボランティアに対する団体の人材育成というのはやってらっしゃるような記憶はございませんので、どういった人材育成をやらうとしてらっしゃるか、私は疑問です。

他にも支援するということが書いてありますが、具体的に支援が本当になされているのかというのは、具体的にお示しいただかないと、という気がいたします。

言葉としては、例に書いてありますが、実際されているのかどうかというのはよく検証していただいて、ご確認いただきたいと思ひます。

75 ページ、ここには推進委員会の規約がございます。

つまらない質問かも知れませんが、第4条に委員長は副市長をもって充て、推進委員会を代表してということがございます。

副市長は今2人いらっしゃるの、どちらがやっていただけるのか、やっていただけない何か理由があるのかということに疑問に思ひます。

質問としては以上とさせていただきます、ありがとうございました。

<副委員長>

委員の方から質問等ございましたので、事務局の方でお願いできればと思ひます。

<事務局>

6 ページの5行目の支援は、今行っている女性相談についてですので、表現をどうするか、確認させていただきます。

7 ページの協働では、全ての人を大切にする社会を構築していくという、地域福祉の中で、この言葉は重要であるという考えを持っております。この協働については、文面に入れず、解説等で表記するかどうかということを検討させていただきます。

10 ページの計画作成の体制というところで、推進幹事会で推進委員会という構成メンバーについてということで、どのようなメンバーで構成されているかということにつきまして

は、幹事会は市の担当部署の担当課長で構成され、推進委員会というのは、部局長で構成されるものです。

27、28 ページですね。ボランティア、NPO の活躍できるまちづくりのアンケートからボランティア人材の発掘育成ということで、こちらこの計画策定に当たってのアンケート部分になりますので、内容について市民の皆様がどのぐらい意識をもっているかということになります。このアンケートをもとに、本来ならば政策を充実するということになると思いますので、今後のアンケートについてもその質問の段階で、現状まず、満足度についての現状を踏まえ、表記したいと考えております。

#### <事務局>

33 ページの人口の令和 2 年 10 月 1 日現在というところがございます。そちらについては記載の通り、国勢調査の数字の方を使用させていただいております。

9 ページをご覧いただきたいですが、総合計画といたしまして大垣市未来ビジョン第 2 期基本計画というのがございます。

こちらにも、計画の中では人口等の記載がございますが、こちら令和 2 年のときの国勢調査を使用しておりますので、それに準ずる形で地域福祉計画の方も国勢調査の方も使用しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

#### <社会福祉課長>

43 ページまずこちら④のところ NPO 法人登録団体数の推移ということで、ホームページと違うということで、確認します。

#### <事務局>

52 ページのボランティアの方向性、団体育成のところがございますが、こちらにつきましては社協さんと連携してやらせていただいております。市といたしましては、いわゆる後方支援をさせていただいている状態でございます。社協さんと連携を図りながら支援したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



<委員>

支援については社協さんだけでなく、市民活動推進課も関係しますので、社協さんが主に書いておりますが、そこは同じぐらいの責任があると思いますので、市民活動推進課とも打ち合わせいただきたいと思います。

<社会福祉課長>

75 ページについて、健康福祉部の所管の副市長が豊田副市長ということで、それでお答えするような形とさせていただきます。

<副委員長>

よろしかったでしょうか。

ぜひ今日はこの委員会最後になると思いますので、1 人ずつ質問じゃなくても、感想も含めてですね、ご意見いただければありがたいと思います。

<委員>

先ほどのお話を聞いていて、そもそも地域福祉というのはわかりにくいと言われ、高齢者、などが関係する行政計画というのは、イメージがしやすい、シーンから見たイメージが湧きやすいですが、それに対して、皆さんご承知の通りかなり幅広い領域について、この地域福祉計画というのは入れられているわけです。

ですので、広範囲の立場からご意見をおっしゃる、市民の方がいらっしゃる一方、行政の機構としてはそれぞれの専門性を深めて、主管課がきちんと決まっているそういった体制ですので、庁舎内での横断体制を作っていくのかというのが、行政組織の中の取り組みとして非常に必要です。

同時に、市民の方たちからしてみれば、地域生活課題ということを使えば、教育の分野とか個別の分野、あるいは災害対策をやっていくという我々の立場を固定されない考えから、市役所行政というものを見ている。そのギャップをどのように福祉の分野が受けて、突き詰められているのかなというふうな印象です。これは今回始まったことではなく、地域福祉計画というものが社会福祉法に明記されて以降ずっと続いている、古くて新しい問題でもあるので、大垣市に行政だけでなくもちろん社協さんとか、ボランティアさん、あるいは地区

の住民の方たちですね、それらを協働ということになりますけれども、こういった協働体制だとか、あるいは役割分担ということが続けていくのかということがとても大事です。

また、大垣市ぐらいになると非常に規模が大きくなっていますので、住民の声を借りると、役場が遠いってという言い方をされる方もいらっしゃるんですね。小規模の自治体と比べて、取り組み方法であるとかアプローチの仕組みが変わってくるのは当たり前ですね。

むしろ大きくなればなるほど、住民との距離感が遠くなってしまいうからこそ、例えば近いエリア、地域計画では校区っていう言葉を使っていますけれども、校区レベルでの実践活動の意義があるかとか、機会であるだとか、そこをどう果たしていくのか、とても重要だろうと思います。そういう意味では、役場ももちろんですけども、社会福祉協議会さんであるとか、あるいは自治会という住民組織が重要です。

そういった実感を持てるようなエリアで、事業活動を展開していくとか、住民あるいは民間企業も含めて、仕組みや体制を、重層的支援体制構築事業も入ってきた第五次計画で展開していくのかというのが、これから求められることなのだと印象、感想を持ちました。

<委員>

今年初めて、また2回の会議を通して、すごく勉強させていただきました。

またこれから第五次地域福祉計画を策定されるので、地域住民の方にとってよりよいものとなりますように思っています。これからも勉強いたします、ありがとうございました。

<委員>

自治会、民生委員、福祉委員などの方々のお話をいただいておりますけれども、こういう会議は年1回となっておりますけれど、回数を増やすことで気心が知れて率直な意見交換ができるなと思います。年1回だとどうしても参加できなかった、言いたいことはあったけれど、と機会が失われることのないように、また市民の方々と直接対話の機会があると、率直な意見が出るのではないかと思いますので、ぜひこれから続けていただきたいと思います。

<委員>

特に意見はございませんが、細かく決められた計画を作られているので、市民の方にお伝えできる政策を、計画を作るだけでなく伝えられるような方法を考えていただけたらいい

かなと思います。

<委員>

42 ページに自治会加入率の推移がありまして、年々減少傾向だと書かれております。実際に加入率の減少傾向はありますので、ここに一言メリットになるようなことを加えていただいて、こういう活動をやっていますよ、ということをお伝えいただくとありがたいなと思います。

もし震災がおきたら、加入しているか、していないかの区別はできませんので、避難してきた方が全て自治会員として対応していかなければいけません。そういったことも併せて、入っていただくような形を謳っていただけると、ありがたいなと思います。

<委員>

本計画はいくつかの推進事業の所管として、また主体的取り組みとして、社協が掲載されております。当法人でも個別の相談支援、介護、生活支援サービス事業、さらに地域における福祉のまちづくりまで一体的に展開しております。そうした社協の持つ役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

また 6 ページに、分野別計画・関連計画の関係ということで、大垣市地域福祉活動計画というものを社協で策定しております。

これは地域福祉活動のあるべき姿をまとめたものでございます。活動計画は、本計画と並行して、現在最終段階で調整しております。両方の計画で市民の皆様はじめ、行政・関係機関、各地域、各団体と力を合わせながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体となって進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

<委員>

地域福祉計画は授業で聞いて、イメージでしか知らなかったのですが、会議に初めて参加して、福祉という言葉が、助けてくれるのかなという印象を持っている人が多いと思うのですが、やはり抽象的な言葉で、時代に結構関わってくると思います。こういう会議で、時代に合った福祉を作り上げていくということが勉強になりました。ありがとうございました。

<委員>

女性連合会から出席させていただいております。福祉については幅広いと思いますけれども、これからもいろいろな方からご意見を聞きながら、そして進めていただければいいかなと思います。ありがとうございました。

<委員>

初めて市民委員としてこの会議に出席させていただいて、市のいろいろな活動は分かってきました。

資料No.1の、再犯防止計画がありますが、私は保護司として、市と相談しながら更生についての活動を進めています。ここに市営住宅の募集と広報および周知、とありますが、やはり住まいがないために再犯する方はいらっしゃいます。この募集っていうのはもう今既にやっていますよね。ある程度、地域によっては住まいを確保できるということですね。

ハローワークに行きますと、そういう方は別室で就労の支援をしております。もう一つ問題が、協力雇用主がとても少ないです。やはり働くところが増えたらいいと思うので、市でも協力雇用主の募集をできたらお願いします。

<委員>

前も申し上げましたけれども、横断的に各部署でやっているところをまとめて、というところが感服するわけでございますし、今後とも情報共有していただいて、発展していただければなというふうに感じるわけではございますが、何を目標しているのかというところがなかなか読み取れない。

5年間ここまで目指します。10年間でここまで目指しますというような、何かそういうものがないので、そうかと終わってしまいます。何を目標しているのか、人口の拡大を目指すためには、こういった協働の市民が協力してということで、それをどういうふうにしましょうと、具体性がある計画にさせていただく、それは各課それぞれのプロジェクトの中で、やってもらえると思います。

そういった何を指すのになるというところを書いていただくと、非常に市民からもわかりやすいと思います。

それと前回お伺いしたことがありまして、大垣まつりでは非常にごみが多いからゴミ箱を

設置したいと。我々イベント主催はゴミ箱を撤収したら、そしたらみんながゴミを捨てないだろう、自分のゴミは自分が持って帰るだろうと。その裏には綺麗な町、住みやすい街に皆がそれぞれしていこうと、やはりこういった政策に立つうえで、行政としては、何かそういった教育、マナーという政策の上に立って、ごみを持ち帰ろうという意識づけ、また出店する露店の方も、自分が提供したプラスチックを自分とどこで何とか回収するような努力でそれぞれ消費者も努力し、出店側も努力の姿勢でやっていくことによってゴミの量が減る。そうするとゴミ箱はいらないよねと。市の職員がわざわざ集会所で行って、またゴミの分別をして、そういうことをやらなくてもいい大垣市にしましょうというところが、住みやすい街を目指す上で、大切だと話しております。やはり高いところ目指して5年間、今の状況はこうだから、5年後にはこういう状況になるので、2040年には13万都市を維持できるようにというような計画を立てていただけると非常にありがたい。

ただ単に5年間の計画は確かにその通りだと思いますし、各部署横断的な政策をこういうところで統一したていくというのが大切ではないかと思います。

#### <委員>

ここに参加させていただいて、また皆さんにもすごく計画に対しての思いを聞かせていただいて、そうだなと思うのですけれども、自分は行政なのでいろんな計画を立てなければならなかったですね。

いろんな計画を自分がいざ立案をして、それを次へ皆さんに知っていただいて進捗管理をしていながら最終方向に持っていくためには、どう考えていったらいいのかというのはすごく考えるところです。

計画を立てようと思うと、私の場合は国のものを持ってきて地域に合うようにデータを収集し、地域に合うようにと考えていくのですが、私は大垣市のこの計画は非常にわかりやすいと思いました。

推進事業の内容ということでいろいろ国語的に書いてありますけども、これは毎年進捗管理をしていく上では非常に上手くできている。例えば、私は食育をよくやるのですが、食育で何々やりましょうって、みんな書いてきます。

でもそれじゃあ一年経ってどうやって進捗管理するかと考えると、非常に難しいところです。例えば地域にこういうものを使って配布します。福祉教育の充実を図りますって書きま

すけれども、例えば社会福祉課が何をやるか、学校教育課は何をやったか、目標と実績を出してもらえると私は思うので、とても進捗会議がわかりやすくできる計画体系になっているのではないかと思います。

#### <委員>

この福祉計画を立てていただきました行政の皆様には、これが実施されるようにご努力いただけることを願っております。先ほど委員さんおっしゃる通り、非常に多岐にわたりますので、できればそれぞれ私も全部わかりませんので、専門で自分の得意分野というか専門分野に分かれてお話をさせていただきかきがあれば、もっと具体的な話できるのかと私は思いますし、できれば他の方々に評価していただくということもあっていいのかなと思いますので、ご検討いただきますようお願いしたいと思います。

#### <委員>

2点ありまして、一つ目がちょっと細かいですけど、包括支援センターに80ページに用語の説明があって一番上ですけれども、これは4月からこども家庭センターになりまして、包括支援センターの名称がどうなるかと感じています。

実際保健センターの方の包括支援センターはこども家庭センターになるのですが、キッズピアでやっている方が、まだどのような方向か決まっていないと思うので、決まり次第記載されるとありがたいと思います。

感想ですが、先日新聞で岐阜市にひきこもりの専門の相談室ができたというのがありました。どこに相談したらいいかがわかるようになって、相談所が増えたということが書かれていて、もう一つに今までは保健センターには相談窓口があったんですけど、そこは精神保健のイメージは強くて自分は該当しないというふうに思われて行かなかったけれど、相談室ができたことで、実際に行ったという記載があって、重層的支援もそうですけれど、相談しやすさとか身近にそういう相談できる場所があるのは、とても大事なことだなと感じました。

市の方が別の場所で言われていたことで、問題が家庭内にこもればこもるほど、結構他市町からの相談が多いとのこと。岐阜市だけじゃなくて、自分の住んでいる町には相談しにくいということをお話されていたのを聞いて、ほかの市にもにも言えるような関係性も大事

だと思うので、また各計画の中でも、今後そういうところも考えていければいいのかなというふうに思います。

<委員>

任期が5年ということで5年間務めさせていただきました。いろいろ勉強させていただきました。

それで私達もいろいろな方が相談にいらっしゃいます。

けれども、いろんな人がいらっしゃっても、こんな制度があるこんな支援があったということをご存知ない方がいっぱいいますね。

素晴らしい計画になって、その相談窓口とかのお知らせをするのが私達のボランティアである人権擁護委員でもある。市民の人たちに寄り添って、この支援がその人たちうまく行き届くようにすることが、私たちの望みかなと思います。

<委員>

この委員会に一年参加させていただいて、ほとんどよくわからない中でお聞きしていたのですが、実際皆さん言われるように、幅広い福祉の問題なので、こういうニーズっていうのをどのように市としては取り入れる、掴んでいるのかなというのが、まずお聞きしたい。

私は大池町にある保育園にいますけれど、住んでいる地域よりも保育園の地域性の方が身近で、いろんな状況がわかっているのですが、コロナの前っていうのは、まだ子ども会があって、その時期になったらみんなで集まって何だかんだ顔が見えていたんです。

本当にコロナをきっかけに少子化も進んでいるからなくなってしまって、僕たちも例えばその地域で、この方が亡くなっているということは知らされないまま葬式が終わって、多少繋がりがある方をお邪魔すると、もう亡くなって、ということがありました。

地域の方と話していれば、その地域の人たちの困っていることってあるんですけど、コロナを機に行政も自分たちも含め、とにかく人と関わらないようになっていうことをみんなが守ろうとして一生懸命、何とかしていた時期が3年間もあって、そうなってくると、人が誰かに話しかけたりとか、アウトリーチするっていうのは、モチベーションとか気持ちもきっと萎えていますし、家庭できっとそれぞれが抱え込んでしまっていることがあると思います。

そういう潜在的なニーズを、より見えなくしてしまったのではないかなと思います。子育ての分野にいてもありますし、地域の皆さん見ていると感じるのですが、この計画を立てるには当然ニーズがないと計画は立たないと思います。そのニーズをどうつかんでいるのかなってということ、それがやっぱり一番大事じゃないかなと思っています。

食料配布に来る人たちが増え続けているってニュースが出ていましたけれど、日々暮らしていると感じませんが、本当に困っている人が増えているわけですね。普通に暮らせないのでそれが見えなければ、当然この市庁舎にいても見えてくるわけではなくて、やっぱり現場で最前線にいる皆さんから、どう掴むかが大事ではないかと思いましたがその辺も教えていただければと思いますし、僕たちにもできることがあると思いました。

#### <委員>

皆さん方のお話を聞かせていただきましたが、私ども介護・福祉の仕事に携わっているのですが、介護を見ると一つは守るという意味合いであったり、助けるという意味合いであったり、福祉っていうと幸せという意味合いがあります。私もこういう仕事をやっているんですね、市民の皆さんから、多様化という言葉が使われるのですが、多様っていう言葉だけではないような要求要望が、年々強まっているっていうのは、現状あると思いますね。

そんな中で、行政としてどうやってそういった声を聞きながら向き合っていくかということで、いろいろ計画を立てていると思います。

本当大変だと思いますし、ストレートに物事を表現してしまうとそれに対して、噛みついて来られる方もいらっしゃいますし、あんまりオブラートに包んでしまうと、抽象的になってしまうと思いますのでそこら辺の表現力が難しくなるのかなと思います。

この用語解説のところでした、どうしてもちょっと把握しにくいなっていうことはあると思います。重層的支援体制や、地域住民の支援ニーズに対応するという記載がありますが、一般市民の方にももう少しわかりやすく書かれてもいいのかなと感じます。

やっぱり相談窓口がない、なかなか見つからない、わからないと言いますが、広報とかいろいろなところを紹介して掲載しても、その文章がちょっと難しすぎて何をしているかわからない。結局行政は情報提供をしているけれど、それが市民に届かないというようなことがあったりして、PRが届かないということもあるのかなと感じました。

もう少し柔らかい、分かりやすい言葉で表現をされると、市民の皆さん方の声が届くのか



なということを考えました。

<副委員長>

各委員からご意見等いただきましてありがとうございます。

今いろいろな意見がありましたので、事務局の方で修正ができるものはしていただきたいと思っております。

今日出席していただいた委員の方も、まだまだこれはというようなことは多々あると思いますが、一つの方針で方向性を出していただきましたので、それに基づいて第五次計画案を、皆さんからいただいた意見をこの計画で盛り込める部分は修正していくということで、今日提出された第1号議案「大垣市第五次地域福祉計画について」を、承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<副委員長>

ありがとうございました。

正副委員長並びに事務局で一任いただいて、修正させていただく方向でご理解していただければと思います。

それと今皆さんどういうふうな方法で、ということがありますけれども、私が思いますのは、この計画には確かに方向性を書いてありますが、それを具体的にするには、私達一人ひとりがやっていく必要性や、役割があるのかなと思っております。ぜひ、この機会に皆様も地域に、あるいは各団体で活動されていると思っておりますけれども、帰られた後に、そういったものに沿って、活動していただいて住みやすい大垣にしていっていただきたいという思いがございます。

ぜひこれからも、社会福祉課並びに市の方に、ご意見を言っていただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

皆様にお示ししてしました第1号議案大垣市の第五次地域福祉計画については、承認していただきまして、ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しします。

<社会福祉課長>

副委員長様ありがとうございました。

また皆様からご意見をいただきましたので、今後この計画に盛り込んでいきたいと考えております。

ご質問あった関係で、説明をさせていただきます。まず冒頭で、委員の方から役所が遠く感じるというところ、先ほど委員からもニーズを把握するというところで、取り組んだこととしては地区の社会福祉協議会と連携した懇談会を、計画を策定するにあたって全地区で開催をさせていただきました。

おっしゃる通り一回と言わず数多く行って、そのときに合った市の皆さんからの要望を計画に盛り込めるようにやっていくこと、アンケートについても、具体的な計画と連携してわかりやすいアンケートをしていかなければということを感じました。

上位計画の未来ビジョンで分野別目標を、地域福祉計画でも目標指標というのは掲げております。福祉は具体的なものも、抽象的なものもありますので、数字にはない部分を市民の皆さんの幸せという部分で取り組んでいかなきゃいけないと思っています。

余談になりますが子どもの意見を聞く会で、素晴らしい福祉に対する意見を聞きまして、地域福祉というのは一人ひとりの幸せが地域の幸せとなって、市全体の幸せにつながるものだと感じました。

皆さんからいただいたご意見だけではなく、関係する各課と連携しながら進めてまいりたいと思います。

<健康福祉部長>

大筋この計画をご了解いただけたということで、最後に皆さまお一人ずつから貴重なご意見いただきました。真摯に受け止めて、計画最終案をブラッシュアップしたいと思います。

その中で冒頭の挨拶で、被災地避難所での地域の繋がりの大切さを申し上げましたが、同時にコロナ後において、委員の皆様から、地域福祉の関係性が希薄化するような話もございました。委員からも行政との距離感というところがあって、我々も今まで現地に行って顔を合わせてという柔軟な意味合いを持っていた会議もあったのですが、その中でオンライン会議という手法も出てまいりました。

これからの時代においては、ニーズ調査の中でオンラインとか、顔を合わせてっていうこ

とでは距離感を縮める物理的な問題もありますので、大垣市が標榜しています、とびだす市役所ということで、今回計画策定にあたり、関係団体の皆さんや市民の方のところにお邪魔しまして、意見を聞くような取り組みもやっておりますので、そういったことを充実させて、皆様のご意見を取り入れていきたいと思っております。

またボランティアのことで補足させていただきますと、市でボランティア、なかなか見えてこないというところでは、障がい者サポーター、あるいは認知症サポーター、手話講座や点字講演会といった部門に特化したボランティアの取り組みもありますので、そういったことを知っていただくという PR をしなきゃいけないと思います。委員のおっしゃった、市民活動のボランティア団体育成というところも、福祉との連携強化を検討したいと思います。

最後に皆さんおっしゃっていた多様化、加えて複雑化と人手不足というのが喫緊の課題でございますので、ボランティアを通して福祉に関心を持っていただくとか、あるいは地域で公的サービスだけじゃなく、自助や共助の意識を作っていくことが、この地域福祉計画の目的の中に含まれております。引き続き取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いたします。

#### <社会福祉課長>

委員の皆様には長時間にわたりまして、審議等、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見等は、委員長と協議の上、対応させていただき、最終案を市長に提言し、3月の市議会で報告させていただきます。

パブリックコメントの回答につきましては、今後ホームページで公開させていただきますので、ご確認いただければと思います。

その後、計画を決定いたしまして4月から新たな第五次地域福祉計画に基づき各種事業を推進していく予定でございます。

委員の皆様には第四次計画の事業評価、第五次の策定に格別の力添えを賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

今後とも本市の地域福祉の推進に対しまして、ご指導ご助言賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして令和5年度第3回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を閉会させてい

ただきます。

本日は誠にありがとうございました。